

「事業継続力強化計画」認定制度と「山形県版BCPモデル」について

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。加えて、新型コロナウイルス感染症などの自然災害以外のリスクも顕在化しています。事前の備えや対策が必要だと感じていても、何から手を付けていいかわからず、後回しになってしまうことも多いのではないのでしょうか？

そんなときにおすすめなのが、「事業継続力強化計画」と「山形県版BCPモデル」です。災害対策に取り組み始める絶好のチャンスになりますので、活用してみませんか？

1、「事業継続力強化計画」の認定制度について

中小企業等が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けると、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

認定取得のメリットは？

- ①金融支援：日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達支援
- ②税制優遇：認定計画に従って、取得等をした対象設備について、取得価額の20%の特別償却
- ③補助金の加点：計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の審査の際に加点
- ④社会的信用：中小企業庁ホームページで認定を受けた企業名の公表
- ⑤ブランド力向上：認定ロゴマークの使用（案内パンフレットや名刺等でPRが可能）



本会会員の奥羽乳業協同組合様（河北町）も令和2年に認定を取得し、活用しています！

「連携事業継続力強化計画」とは？

事業継続力強化計画には、「単独型」と「連携型」があります。

- 事業継続力強化計画
- 単独型：単体の企業等で計画を策定
 - 連携型：複数の企業で計画を策定

組合の強みである「連携」を災害対策に活かすことができる！

協同組合は個々の事業者が連携して共同経済事業を行うことが基本です。連携は組合の強みであり、それを災害対策に活かそうとするのが「連携事業継続力強化計画」です。組合が取り組むことで期待される効果として、①組合と組合員との連携強化、②事業継続のための代替先の確保、③取引先等からの信用力の向上、等があげられます。

事例 熊本南工業団地協同組合（熊本県）

鑄造業を中心とした24社からなる団地組合。2016年の熊本地震で団地や道路等のインフラが甚大な被害を受けグループ補助金の申請を行ったが、その際BCPの必要性を痛切に感じたことがきっかけとなり、連携事業継続力強化計画の策定に取り組んだ。取り組みにあたっては、中小企業基盤整備機構のアドバイザー派遣事業も活用。組合員の危機意識の向上はもちろんのこと、組合員企業の限界を組合内の他企業との間で補うことにより、災害リスクに強い企業経営、組合運営を行うことが可能になった。

事例 赤帽福井県軽自動車運送協同組合（福井県）

組合と組合員35者が連携し、地域産業のサプライチェーンを維持し、災害発生時には緊急物資の輸送業務など、地域全体の災害復旧に貢献するための対応を策定した。



本会では事業継続力強化計画づくりを支援します！
まずは組合担当者までご相談ください。